

# 平成28年度第10回庁議 会議録

[日 時] 平成29年3月28日（火）16時～16時31分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、教育長、参与及び各部局長  
総務部総括次長代理出席

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(なし)

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 平成29年度監査実施計画及び平成28年度監査指摘事項について

(監査委員事務局)

(2) ・新居浜市総合運動公園構想について

・旧端出場水力発電所保存活用計画について

・RCC新居浜について

・新居浜市シティブランド戦略について

・新居浜市市制施行80周年記念事業について

・愛顔つなぐえひめ国体について

(以上、企画部)

1 市長あいさつ

平成28年度も、いよいよ残りわずかとなり、本日の庁議は今年度最後の庁議になる。

部局長さんには、この一年間大変お世話になり、ご苦労様であった。

既に人事異動の内示もあり、平成29年度の新体制が決定したが、各部局におかれては、事務引き継ぎ等を円滑に進め、新年度に向けて万全の体制で臨むよう、よろしくお願ひしたい。

2 議題  
(なし)

3 協議事項  
(なし)

4 連絡事項

(1) 平成29年度監査実施計画及び平成28年度監査指摘事項について

(監査委員事務局)

市長	それでは議事に移るが、本日は議題及び協議事項はなく、連絡事項のみとなっている。 まず、平成29年度監査実施計画及び平成28年度監査指摘事項について、監査委員事務局から説明をお願いします。
監査委員事務局 長	監査委員事務局から、平成29年度監査実施計画書及び平成28年度定期監査指摘事項等総括について説明する。 まず、平成29年度監査における基本方針であるが、お手元資料の1ページをお開きいただきたい。 特に重点的な取り組みとして、 1 予算執行方針を踏まえ、行政改革及び効率的な行財政の執行がなされているか、経済性、効率性、有効性といった行政監査的な視点から実施する。 2 法令遵守に基づく正確な事務処理が行われているか、特に、①収入事務、②補助金交付事務、③契約業務、④物品管理、⑤公有財産の管理については、共通監査項目として、確認を行う。 3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全な財政運営が行われているか、4つの財政指標算出が適正になされているかを検証する。 4 前年度定期監査の指摘については、指摘後の対応及び再発防止策（内部統制システムとして業務の適正化を確保するための体制が構築されているか）等について検証を行う。 5 行政の透明性確保と適正な運営に資するため、監査の結果について、市長をはじめ、関係機関に報告するとともに、各公民館や本市のホームページ等を通じ市民に公表する。 以上の5項目に留意して取り組んでまいらる。 次に、定期監査等の日程であるが、お手元資料の9ページをお

開きいただきたい。ご覧のような日程で実施したいと考えており、よろしくお願ひしたい。

福祉部及び教育委員会の監査期間を確保するため、工事監査については、10月の地方祭前に実施する。

順序については、選挙管理委員会を従来どおり企画部と一緒に実施する。

また日程についても、若干の変更があるので、ご確認をお願いします。

なお、議会事務局、農業委員会については、4月14日が資料提出期限となるので、ご準備をよろしくお願ひしたい。

監査実施計画書の全体については、後ほどお目通し頂きたい。

新年度の監査実施計画書については、4月1日に、各部局長・課所長宛てにメール送信の上、庶務担当会議において内容説明を予定しているが、事前に基本方針、監査日程等について、ご周知頂くようお願いする。

次に、3月21日付けで平成28年度定期監査指摘事項等についての依頼を各部局長及び課所長あて送信しているが、本件に関して説明する。

1点目は、施設の管理運営についてである。

公共施設の安全確保及び効果効率的な利用を促進するため、利活用が十分進んでいない公共施設については、利活用を促すための多様な取組の検討をお願いします。

2点目は、債権の適正管理についてである。

財源の確保や負担の公平性の面から次の項目に留意し、これまで以上に適正な債権管理と滞納債権の的確な回収対策に努めることが必要である。

- ・訪問徴収や納付相談等の取組強化、滞納初期段階における相談・指導等の適切な対応

- ・債務承認等による適切な時効中断措置

- ・悪質な滞納者に対する搜索、差押や、法的措置等の強化

の3項目に留意し、これまで以上に適正な債権管理と滞納債権の的確な回収対策に努めていただきたい。

3点目は、業務委託等の契約である。

業務委託等の契約締結に至るプロセスにおいて、競争性、経済性等への配慮が不足していると思われる事案や、契約後の管理と検証が不十分と思われる事例が散見される。次のことに留意して

	<p>いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告書等により事業実施方法、効果等を精査し、経費低減の余地がないか常にコスト意識を持って事業を見直す。</li> <li>・やむを得ず1者随意契約によらざるを得ない場合は、適正性、見積書の内容を特に厳格に査定する。</li> </ul> <p>4点目は契約事務等についてである。</p> <p>新居浜市役務の提供等に係る契約に関する事務取扱要綱、契約事務マニュアル等の規定を順守していただきたい。</p> <p>5点目は公金等の適正な事務処理についてである。</p> <p>公金等の適正な事務処理については、極めて重要であることから、課所長等、決裁権者は十分確認し、チェック体制及び指導の強化に努めていただきたい。</p> <p>6点目、その他として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果・効率的な予算措置について 漫然と前年度踏襲型の予算措置とならないよう、あらゆる角度から事業内容の見直しを行い、無駄のない予算措置に努める。</li> <li>・文書事務について 文書規程等を遵守し、適正な事務処理を行うとともに、課所長等、決裁権者は十分確認し、チェック体制を強化する。</li> <li>・個別検討事項の取り組みについて 再度、問題の内容を精査するとともに、関係する部局間の連携強化を図り、安易に過去を踏襲すること、放置することなど、不作為とならないよう問題の解決に向け、より積極的な取組を行うこと。</li> </ul> <p>等の指摘があった。</p> <p>各部局長におかれては、これらの点にご留意いただき、適正かつ効率的な事務執行をお願いしたい。</p>
--	--

(2) 新居浜市総合運動公園構想について他5件（企画部）

企画部長	<p>企画部から、庁内の情報共有を図るため、6件、報告とご協力をお願いをさせていただく。</p> <p>まず、平成28年度策定を進めていた計画4件についてである。</p> <p>1件目は、「新居浜市総合運動公園構想」の策定についてである。</p>
------	---

本構想では、整備方針として、2ページにあるように「気軽に便利に利用が可能」、「公式戦等の開催が可能」、「スポーツを観ることが可能」の3点を定めている。

また、施設の配置方針としては、既存施設の活用を図りつつ、現所在地での更新が困難な施設については、新たなスポーツ拠点に集約し、一部は機能分担して整備することとしている。新たなスポーツ拠点に整備する施設としては、3ページにあるように、アリーナ型の総合体育館、陸上競技場、野球場などを整備する計画とし、整備場所としては、交通の利便性、周辺環境への影響などについて評価を行い、平尾丘陵地を選定している。

今後は、関係部局と実現化の方策について検討していきたいと考えている。

2件目は、「旧端出場水力発電所保存活用計画」の策定についてである。

平成27年度から28年度までの2か年で、文化庁の補助事業として取り組んで参った「旧端出場水力発電所保存活用計画」が策定され、2月7日に策定委員会を代表して、住友史料館の末岡副館長から市長に報告があった。

計画概要は、1枚目にあるように、発電所建屋の耐震補強等を主体とする本体整備と、その周辺整備、及び活用に関することなどが盛り込まれている。

建物内部については、3枚目以降にあるように、古い写真展示や水力発電所や水路システム等の展示による解説を行う。また、単に建物の整備だけでなく、産業遺産の集積地である端出場地区の歴史的評価を一層高めるものとし、マイントピアとの相互作用で集客の増加と活性化も期待される場所である。

今後は、平成29年度に実施設計を行い、平成30年度から工事を行う予定としているが、周辺整備については、お手元の資料のとおり周回道路を整備することとしており、端出場地区の四季折々の移り変わりや普段見られない発電所側からの壮大な石垣を観光客に見て頂くとともに、産業遺産が集積されている端出場地区の面的整備を図りたいと考えている。

3件目は、「R C C新居浜（新居浜市企業城下町版生涯活躍のまち基本構想）」の策定についてである。

本構想は、「新居浜市総合戦略」の重点施策の一つに位置付け、首都圏等の健康でアクティブなシニア世代の方の移住を促進し、

地域と交流しながら、生涯にわたって活躍していただくためのコミュニティづくりを目指すものであり、単なる移住促進にとどまらず、人生100年時代を見据え、まち・ひと・しごとを再創造するまちづくりにつなげる「RCC (Re・Create・Community) 新居浜」として取組を進めていこうとするものである。

この中で、事業拠点エリアとして山田社宅跡地周辺を選定しているが、平成29年度は、道路や若宮小学校など、この周辺を含めたRCCタウン構想の検討を進めたいと考えており、関係部局のご協力をお願いしたい。

4件目は、「新居浜市シティブランド戦略」の策定についてである。

本戦略については、新居浜に対する市民の誇りと愛着を高めるとともに、市外へ向けて新居浜の魅力を発信することにより、市民と行政とが一緒になって未来の新居浜をつくることを目指し、「新しいをチカラにするまち 新居浜市」というブランドエッセンスをもとに、ブランドスローガンを「Hello! New」に決定し、水色の風船をモチーフとしたシンボルマークを作成した。

今後3か年をかけて、市民の共感と理解を得るための情報発信や市民を巻き込み、主体的に参画してもらうための仕組みづくりなど、内向き・外向きの両輪での取組を進めてまいるので、全庁を挙げての組織的な気運の醸成と推進体制の強化にご理解・ご協力をいただくようお願いしたい。

計画については以上であり、次に協力依頼2件である。

5件目は、「新居浜市市制施行80周年記念事業」についてである。

ご案内のとおり、今年は「市制施行80周年」という記念すべき節目の年であり、「つむぐ つなぐ 未来へ 人へ」をテーマに、「東京富士美術館コレクション—美の東西—」「～風とあそぶ～榎木孝明水彩画展」を皮切りに各種記念事業が実施される。

現在決定している事業について、一覧表にして配布させていただいた。については、2点ご協力のお願いである。

1点目は、職員の協力体制についてである。事業実施に当たっては、事業にもよるが、担当課だけではなく全庁あげてのご協力をお願いする。

2点目は、日程についてである。例年実施されているその他の事業については、実施日の重複を避けるなど、日程の配慮をお願

<p>市長</p>	<p>いしたい。</p> <p>最後6件目は、「愛顔つなぐえひめ国体」についてである。</p> <p>いよいよ今年10月1日から9日まで、えひめ国体が開催される。</p> <p>今回、スケジュールについて一覧表にしている。</p> <p>5月14日にはデモンストレーションスポーツとしてバウンドテニスを実施する。</p> <p>6月11日には開催前111日前イベントを開催する。</p> <p>7月23日にはデモンストレーションスポーツとしてカローリングを実施する。</p> <p>10月はいよいよ本番となる。</p> <p>えひめ国体を成功裏に終了するため、総力を挙げて万全の態勢で臨みたいと考えている。ついては、これも2点ご協力をお願いである。</p> <p>1点目は、職員の実施体制についてである。人事異動に伴い、従事していただく職員の見直しも行うので、新年度の体制の中で、市制施行80周年記念事業、衆議院議員補欠選挙など10月は大変行事が多く、ご苦勞をおかけすることになるが、ご協力をお願いします。</p> <p>2点目は、工事の関係である。国体期間中は、選手・監督をはじめ一般客など、全国から4万人余りの来市が予想されている。さらに、5,700人を超える市内の小中高生が、バス・自転車・徒歩により学校観戦として各競技会場に会場される。</p> <p>このため、9月27日から10月10日までの期間は、道路の通行に支障が生じる工事は控えていただき、円滑な交通の確保にご協力をお願いします。</p> <p>総合防災拠点施設に係る庁舎周辺整備工事についても配慮をお願いしたい。道路（下水、水道等）についても、年間の工事発注計画の際に、配慮をして実施していただきたい。</p> <p>企画部からは以上である。</p> <p>先ほどの個々の計画等については、職員間の意識統一を図る必要もあり、それぞれの事項について、必要な都度、具体的に説明をいただくようお願いする。</p>
-----------	---

(3) その他

市長	<p>他にないようであれば、ここで、今年度をもって退職される部長に一言ずつ挨拶をお願いしたい</p> <p>《退職者 挨拶》</p> <p>《市長 感謝の言葉》</p> <p>それでは、以上で第10回庁議を終わる。</p>
----	---